

# まほろば秦野通信

令和3年12月1日

タイトル	<b>新型コロナの影響を受けた交通事業者を支援 秦野市地域公共交通運行継続等支援金 交付式を開催</b>
When (いつ)	12月3日(金曜日) 15時10分から ※交付終了後、市と事業者による意見交換会を行います。
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎3階 講堂
Who (だれが) What (なにを)	都市部長から交付決定通知書を手渡しします。 【対象の事業者】 ・路線バス事業者(神奈川中央交通(株)) ・高速バス事業者(杉崎観光バス(株)、小田急箱根高速バス(株)、ジェイアールバス関東(株)) ・コミュニティタクシー事業者((株)愛鶴) ・タクシー事業者((株)愛鶴、秦野交通(株)、神奈中タクシー(株)) ・個人タクシー事業者(8者)
How (どのように)	コロナ禍で市民の外出自粛などが求められている中、交通事業者はなくてはならない生活の足として市民の生活を支えています。利用者数が大幅に減少し、収益の確保が大変厳しい状況となっています。 そのため、このような状況でも最前線で運営を続けている交通事業者を支援するため、支援金の交付が決定しました。 【交付決定金額】 ・路線バス事業者(1社) 28,400円×178台=5,055,000円(千円止め) ・高速バス事業者(3社) 40,000円×8路線= 320,000円 ・コミュニティタクシー事業者(1社) 40,000円×5台=200,000円 ・タクシー事業者(3社) 10,000円×94台=940,000円 ・個人タクシー事業者(8者) 10,000円×8者=80,000円 <b>合計：6,595,000円</b> ※財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)を活用しています。
今後の取り組み	今後も新型コロナウイルスの影響による社会情勢を踏まえながら、可能な支援策を検討し、持続可能な公共交通を目指してまいります。
問い合わせ	交通住宅課 公共交通担当：三宅 電話番号：0463(82)9644(直通)